## 県の回答(対応状況等)

令和6年8月15日

『意見標題)社会から取りこぼされている過眠症の中学生について				
(担当課)沖縄県教育庁県立学校教育課				
(ご意見要約) (ご意見要約) 過眠症の子 (中学生) の高校入試、入学、進級、卒業に向けた合理的配慮のお願い。				
(回答) (回答)				

- 高校入試に係る学力検査において、検査時間の遅刻に対しては、検査開始から 25 分までは入室を認めております。これは、全受検生に対して同様の対応をして おります。
- 高校入試に係る学力検査当日において、過眠症による起床困難により受検できなかった科目があった場合、追検査受検希望の手続きをとることによって、後日行われる「追検査」にて当該科目を受検することが可能です。
- 上記の対応については、事故や障害等により当日学力検査を受検できなかった 生徒と同様の対応となります。前年度の高校入試においては、約30名が追検査を 受検しました。
- また、高校入試における障害等による配慮申請については、例年、中学校を通して 10 月末までに県教育委員会へ申請書を提出し、審査後、12 月下旬に配慮内容の通知を行っております。今年度の配慮申請の手続き方法については、9 月に中学校へ通知いたします。詳しくは中学校へお問い合わせください。
- なお、高校入学後の配慮については、合格後に学校および本人・保護者との話し合いによって、本人に対する合理的配慮がなされるものであることから、現時点においては回答ができないことをご了承ください。
- 高校入試において疾病・障害等により合理的配慮を受けて、高校入学を果たした生徒たちについても同様の対応をしております。